

第2次小田原市行政改革指針（案）【概要版】

1 本市における行財政改革について

(1) 本市の財政状況

歳入においては、市税の大幅な増収を見込めず、歳出においては、扶助費の伸びによって義務的経費が増加している。

(2) これまでの行財政改革の取組の成果

人件費の抑制、事務事業の見直し等の経費削減、市有施設の余剰スペースの貸付等の収入確保に取り組み、直近の5年間で約9億円の改革効果を挙げた。

2 さらになる行財政改革の必要性

(1) 本市を取り巻く行財政運営の課題

- ① 人口減少・少子高齢化の進展
- ② 社会保障関係費の増加
- ③ 公共施設等の老朽化に伴う将来世代の負担

(2) 行財政改革の必要性

- ・ 財政推計において、平成34年度に約14.5億円の財源不足が想定されている。
- ・ 強固な財政基盤を確立し、行政サービスの安定的な確保を図るため、歳出全般にわたる経費の削減を推し進め、市民ニーズ等を的確に把握し、事業の選択と集中に力を入れる必要がある。

3 行財政改革の基本方針

(1) 第5次小田原市総合計画に掲げる将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」を目指す取組の推進

(2) 緊急的課題である財政健全化に向けた行財政運営全般の見直し及びこれからのまちづくりの仕組みの整備

(3) 減量型の改革と質の向上の両立

4 行財政改革の取組

行政改革指針における目標

将来を見据えた行財政運営の推進
～持続可能な行財政運営の確立“量の改革”
市民ニーズに即応した行政サービスの確立“質の改革”～

行財政改革を着実に実施するため、「3つの視点」と「6つの重点推進項目」を設定

視点1 市民との共創による地域経営の推進

(1) 民間活力の活用

- ・ 公民連携の推進、民間活動の支援、協力関係の構築等を通じて民間活力を活用

(2) 市民参画型社会の推進

- ・ 市の政策決定に市民が積極的に参画できる仕組みづくりの推進及び市民団体等の活動支援

視点2 市民ニーズに即応した効率的で効果的な行財政運営の推進

- (1) 市民の視点に立った行政サービスの提供
 - ・市民ニーズを見極め、行政経営資源を最大限活用した質の高い行政サービスの提供
- (2) 分権時代の人材育成と組織機構の構築
 - ・職員研修の充実や幹部職員のマネジメント能力の向上
 - ・組織の肥大化や縦割りによる弊害を抑制し、効率性を重視した組織機構の構築
- (3) 公正で透明性の高い行財政運営の推進
 - ・市民目線での事務事業評価や費用対効果の検証及び市民への公表
- (4) 行政評価システムの再構築
 - ・事務事業の見直しに当たり、年間100件以上の改革・改善を実施

視点3 持続可能な財政基盤の確立

- (1) 歳入確保の取組
- (2) 歳出抑制の取組
- (3) 都市の魅力の向上の取組
 - ・豊かな地域資源を生かし定住人口の増加につながる施策を展開
 - ・観光戦略による交流人口の増加及び地域の活性化
- (4) 持続可能な財政基盤の目標数値
 - ・平成34年度までの6年間の行財政改革による効果額の目標 14.5億円

5 重点推進項目

- (1) 事務事業の見直し
 - ・事務事業の優先順位付け等による選択と集中
- (2) 補助金・負担金の適正化
 - ・基準を策定し定期的にゼロベースで見直し
- (3) 受益者負担の適正化
 - ・公平性・透明性を考慮し公的関与の必要性に主眼を置いて見直し
- (4) 社会保障関連の行政経費の最適化
 - ・出生率の向上や健康寿命の延伸等の将来的な効果が期待される事業に重点投資
- (5) 公共公益施設のマネジメント
 - ・施設の適正配置並びに施設の統合、廃止又は複合化による総量削減
- (6) 県西地域の中心市としてのあり方の検討
 - ・県西地域の中心市としてのあり方や直面する状況を広く市民と共有し本市の将来像についての議論を深化

6 行財政改革の推進体制

- (1) 推進期間と推進体制
 - ・行政改革指針の計画期間 平成29年度(2017年度)から平成34年度(2022年度)までの6年間
 - ・小田原市行財政改善推進委員会を中心に、全庁的な改革として展開
- (2) 市民に開かれた行財政改革の推進
 - ・具体的な活動目標を設定した実行計画による進捗管理及び定期的な報告、公表
- (3) 行政改革推進計画の不断の見直し
 - ・社会情勢の変化を踏まえながら見直しや追加を行い、行財政改革の取組内容を充実